平成２３年（フ）第６３９８号
東京都練馬区東大泉６丁目34―22―201
債務者　伊勢島春男
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　武人
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４１４号
東京都杉並区今川４丁目22―20―101
債務者　佐藤　文子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畑　敦子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４５３号
東京都板橋区大谷口２丁目59―１
債務者　久野喜久子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　豊浩
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４６５号
栃木県宇都宮市田下町886―17
債務者　大貫　勇二
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　馨
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５０７号
千葉県市川市市川南２―６―２―901、住民票上の住所東京都江戸川区本一色３丁目３―４
債務者　及川　隆道
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５２４号
東京都江東区冬木６―21―404
債務者　宮武　義男
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　光人
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５２７号
山梨県笛吹市一宮町田中481―１　津島義夫方
債務者　坊野壽美夫
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　千佳
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５３７号
埼玉県川口市大字木曽呂835―２―201
債務者　西本　賢治
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　章予
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７２６号
福島県いわき市平下荒川字砂田45―13
債務者　野口　清孝
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　卜部　忠史
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７１号
東京都立川市幸町４丁目52番地の１幸町団地26棟101号
債務者　松田　　宏
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１８５号
相模原市緑区大島11番地13　オーロラシティ橋本502
債務者　中尾　　昭
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６２０６号
東京都府中市矢崎町４丁目15―42―301神野勇方、住民票上の住所東京都港区赤坂２丁目16―７―602
債務者　松澤　崇史
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大汐　義光
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３６５号
栃木県大田原市上石上1545―18
債務者　伊澤　広美
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　郁
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３６６号
栃木県大田原市上石上1545―18
債務者　伊澤　弘子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　郁
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部